

令和 7 年 3 月那須塩原市議会定例会議付議事件

議 案 番 号	件 名	主 管
議案第 3 8 号	令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 1 0 号）	総務部
議案第 3 9 号	令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 1 号）	総務部
議案第 4 0 号	契約の変更について	建設部
報告第 3 号	専決処分の報告について〔契約の変更〕	環境戦略部
報告第 4 号	専決処分の報告について〔契約の変更〕	教育部

議案 第 38 号

令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 6 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 10 号）を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 17 日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第 39 号

令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 17 日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第40号

契約の変更について

令和6年3月那須塩原市議会定例会議において議会の議決を得て締結した市道新幹線側道西3号線等の整備に伴う工事の施行に関する協定について、契約金額を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年3月17日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

契約金額	変更前	528,332,000円
	変更後	493,446,000円

報告 第3号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月17日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

専決処分 第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年3月6日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

契約の変更について

令和6年6月那須塩原市議会定例会議において議会の議決を得て締結した旧黒磯清掃センター煙突解体撤去工事契約について、契約金額を次のとおり変更する。

契約金額	変更前	275,880,000円
	変更後	276,628,000円

報告 第4号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月17日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

専決処分 第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年3月6日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

契約の変更について

令和6年4月那須塩原市議会臨時会議において議会の議決を得て締結した槻沢小学校管理特別教室棟長寿命化改修工事契約について、契約金額を次のとおり変更する。

契約金額	変更前	341,000,000円
	変更後	357,863,000円